



新勤評反対訴訟って?

2006年11月、大阪府の公立学校教員105名が、「大阪府教職員の評価・育成システム」は憲法と教育基本法に反すると主張して裁判を起こしました。

大阪府はこの制度を「教職員に対する新たな勤務評定」と位置づけています。かつて、「勤評闘争」という国の教育支配に抗う国民運動がありました。その歴史を踏まえて、私たちはこの裁判を「新勤評反対訴訟」と名づけました。

新勤評は、子どもたちの教育への権利を切り捨てます

大阪府教委がこの制度で教職員に求めているのは、教育長一校長一教職員という上意下達の命令系統の中で、与えられた指示どおり忠実に実行できる「プロ意識」です。指示された内容が目の前にいる子どもにとってどういう意味を持つものかを問わずに、ただ効率的に実行できる「プロ」は、子どもたち一人ひとりの権利を切り捨てます。

1000人の教職員が「自己申告票」を提出していません

制度に反対して、大阪府内で約1000人の教職員が「自己申告票」を出していません。不提出は、最低評価に相当する給与上の不利益を受けます。しかし、私たちは、裁判を通じて、この制度がいかに学校と教育を破壊し、子どもの学習権を奪うものであるかを明らかにしようとしています。

リーフレットを読んでくださったみなさま方へ

どうか「新勤評反対訴訟支える会」に入会し、私たちの運動を支えてください。そして、ともに大阪の教育について考えようではありませんか。また、ご質問・ご意見等がありましたら、「新勤評反対訴訟団」へご連絡ください。

入会の手続き…郵便振替で下記へ年会費3000円をお送りください。折り返し、ニュース等を送付いたします。

払込口座番号：0950-0-252496

加入者名：評価育成システムに反対する会

大阪の「教員評価」は子どもたちの未来を奪う

教師「105名」の良心の訴えを聞いてください



新勤評反対訴訟団

〒530-0047 大阪市北区西天満4丁目3-3 星光ビル1階

電話/FAX 06-6311-1250

URL : <http://www.7b.biglobe.ne.jp/~kinpyo-saiban/>

Eメール : shinkinpyouhantai@trad.ocn.ne.jp